



受賞おめでとう ございます

人権擁護の思想を広める啓発や人権救済のため、本町でも人権擁護委員が活躍されています。

この度、2人が表彰されましたので紹介します。



「広島法務局感謝状受賞」
國本 誠一人権擁護委員



「鳥取県人権擁護委員連合会表彰状受賞」藤原 一彦 人権擁護委員

智頭小学校人権の花運動

人権の花運動は、人権擁護委員が中心となって、小学校等に人権の花を贈り、児童が育てることによって、生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を育てる取り組みです。

今年は、コロナウイルス感染症防止のため、贈呈式は開催できませんでしたが、児童が協力して植えました。

智頭小学校に人権の花が咲き誇り、明るく、優しく、心と心を豊かにつなげてくれるよう願っています。



「大きくなーれ！」



「一緒に植えようね！」



「きれいに咲いてね！」



子どもの人権 110 番



不安があって学校に行きたくない、いじめを受けている、SNSのやりとりで困っている、家族から虐待を受けている、でも誰に相談していいかわからない・・・
もしもそんな苦しみを抱えていたら、1人で悩まず相談してください。

相談は無料、相談内容の秘密は守られます。

- ・実施期間 8月28日(金)～9月3日(木)までの7日間
- ・受付時間 (平日) 午前8時30分～午後7時 (土日) 午前10時～午後5時
- ・専用相談電話番号 0120-007-110

問合せ先 役場総務課 ☎75-4111